

○船舶検査の方法

		(新)	(旧)
B 編 一般の船舶及びこれに備える物件に係る検査		B 編 一般の船舶及びこれに備える物件に係る検査	
第 1 章 第 1 回定期検査等		第 1 章 第 1 回定期検査等	
1.7 一般設備		1.7 一般設備	
1.7.1 (略)		1.7.1 (略)	
1.7.2 居住、衛生及び脱出設備		1.7.2 居住、衛生及び脱出設備	
-1. 旅客室及び旅客に関する設備 (略)		-1. 旅客室及び旅客に関する設備 (略)	
-2. 船員に関する設備 (1)～(3) (略)		-2. 船員に関する設備 (1)～(3) (略) (新設)	
(4) 防音措置等		総トン数1,600トン以上の船舶（平水区域を航行区域とする船舶並びに船舶安全法施行規則第1条第2項第1号及び第2号の船舶（同項第2号の船舶には自ら漁ろうに從事するものに限る。）を除く。）について、以下の防音措置等が講じられていることを確認する。	
(a) 居住区域内の隔壁及び甲板に対して、船舶における船内の騒音防止の措置を定める告示（以下「騒音告示」という。）に基づき遮音性能を有する物件（以下「遮音材」という。）が、適切に使用されていることを確認する。		遮音材について、型式承認された物件が検定を受け合格していること又は製造認定事業場において製造されたことを確認すること。ただし、予備検査等でIMO決議MSC.337(91)（以下「船内騒音規制コード」という。）により試験を実施して基準に適合していることを確認しても差し支えない。	
		遮音材の現場施工方法について、適宜工事段階での確認を行ふ。	
(b) 騒音レベルが35dB(A)を超える場所にあっては、以下の設備及び備品が備え付けられていることを確認する。			

<p>(i) 図記号及び補助標識（船員が通常業務に従事する場合において使用される言語によるもの）からなる警告標識※1。</p> <p>(ii) 当該場所出入りする船員が使用するための聴覚保護具※2。</p> <p>※1 警告標識は、船舶設備規程検査心得附属書[12]に基づいて作成されたものであること。</p> <p>※2 聴覚保護具は、騒音告示検査心得に基づき適切に選択されたものであること及び必要な数量が備え付けられていること。なお、数量の確認は、船舶設備規程検査心得115-4-2.2(a)(3)に基づく騒音暴露量決定に際し、当該場所へ出入りする者を何名として決定しているかを確認することにより行うこととする。</p> <p>-3.及び-4. (略)</p>	<p>1.8 救命設備</p> <p>1.8.9 降下式乗込装置</p> <p>1.8.10 救命艇のつり索の離脱装置</p> <p>個々の離脱装置について、ぎ装品及び定員（旅客船に搭載するものにあっては1人当たり75kg、旅客船以外に搭載するものにあっては1人当たり82.5kg）を搭載した救命艇の重量に相当する荷重（1点吊りの装置については2倍の荷重）による過負荷試験を行い、離脱装置及び艇体への取付部分に異常のないことを確認する。</p> <p>1.8.11 その他の救命設備</p> <p>(略)</p> <p>1.8.12 救助に関する手引書の備え付けを確認する。（救命設備規則96-3参考照）</p> <p>1.8.13 保守に関する手引書、予備の部品及び工具の備え付けを確認する。（救命設備規則96-2参考照）</p> <p>1.8.14 保守に関する手引書、予備の部品及び工具の備え付けを確認する。（救命設備規則96-3参考照）</p>
--	--

<p>1.9 消防設備</p> <p>1.9.18 その他の消防設備(消防設備規則第32章参照) 備付数量及び備付方法を確認する。</p> <p>※ <u>自戦式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p>	<p>1.9 消防設備</p> <p>1.9.18 その他の消防設備(消防設備規則第3章参照) 備付数量及び備付方法を確認する。</p>
<p>1.14 液化ガスばら積船</p> <p>1.14.7 設備の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 暴露甲板区域の設備 <ul style="list-style-type: none"> (1)及び(2) (略) (3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。 <p>※ <u>自戦式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-2.～-5. (略)</p>	<p>1.14 液化ガスばら積船</p> <p>1.14.7 設備の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 暴露甲板区域の設備 <ul style="list-style-type: none"> (1)及び(2) (略) (3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。 <p>※ <u>自戦式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-2.～-5. (略)</p>
<p>1.15 液体化学薬品ばら積船の検査</p> <p>1.15.7 設備の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 暴露甲板区域の設備 <ul style="list-style-type: none"> (1)及び(2) (略) (3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。 <p>※ <u>自戦式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-4.～-6. (略)</p>	<p>1.15 液体化学薬品ばら積船の検査</p> <p>1.15.7 設備の検査</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 暴露甲板区域の設備 <ul style="list-style-type: none"> (1)及び(2) (略) (3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。 <p>※ <u>自戦式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-4.～-6. (略)</p>

1.19 海上試運転	(中略)	1.19 海上試運転
1.9.17 騒音測定試験	(中略)	1.9.17 騒音測定試験

総トン数1,600トン以上の船舶(平水区域を航行区域とする船舶並びに船舶安全法施行規則第1条第2項第1号及び第2号の船舶(同項第2号の船舶にあっては自ら漁ろうに従事するものに限る。)を除く。)について、次の要領に従つて、船内の騒音の測定試験を行う。

-1.書類審査

提出された測定方案が船舶設備規程検査心得附属書[12]に基づいて作成され、適切な内容であることを確認する。

-2.測定者

船内騒音規制コード3.2.2項に規定する条件を満足する者により測定が行われていることを確認する。

-3.測定

-1.により予め確認された方案に基づき、測定が行われていることを確認する。また、測定された値が騒音告示に規定された騒音レベルの許容値を超えていないことを確認する。ただし、同型船(-1.の書類審査により船舶(船内の居室配置等も含む)の構造及び仕様が同一であつて、同一の遮音材が使用されていることが確認された船舶)であつて、同様の騒音レベルとなることが推定される場合にあつては、立会いを省略して差し支えない。

なお、音圧レベル計及び較正器にについては、検定(較正器には点検)に合格して2年を超えないものが使用されていることを確認する。

-4.騒音調査報告書

船舶設備規程第115条4の2に規定する「騒音調査報告書」が-3.の測定された値を基に作成されていることを確認する。なお、「騒音調査報告書」の様式は船舶設備規程検査心得附属書[12]付録1に規定される様式とする。

第2章 定期的検査等		第2章 定期的検査等
2.6 一般設備	2.6 一般設備	2.6 一般設備
2.6.1 居住、衛生及び脱出設備 -1.～-5. (略)	2.6.1 居住、衛生及び脱出設備 -1.～-5. (略)	2.6.1 居住、衛生及び脱出設備 -1.～-5. (略)
-6. 船内の防音措置 <u>定期○1中○2中-3中-</u> (1) 船員の居住区域における遮音材の現状検査 壁、床、扉等の各仕切り材について外観検査を行い、破損その他異常のないことを確認する。 <u>定期○1中○2中○3中-</u> (2) 騒音調査報告書 船内に「騒音調査報告書」が備え付けられていることを確認する。 <u>定期○1中○2中○3中-</u> (3) 騒音レベルが85dB (A) を超える場所の設備及び備品 (a) 警告標識を確認する。 (b) 感覚保護具の現状及び数量を確認する。		2.7 救命設備 2.7.10 (略) <u>定期○1中○2中○3中-</u> 2.7.11 救助に関する手引書の備え付けを確認する。 <u>定期○1中○2中○3中-</u> 2.7.12 (略) 2.7.13 (略) 2.7.14 (略)

<p>2.8 消防設備</p> <p>2.8.14 その他の消防装置</p> <p>次の点に留意しつつ、備付数量及び備付方法を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 自蔵式呼吸具については、ガス量の計測及び可聴警報装置等の効力試験を行う。 <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p>	<p>2.8 消防設備</p> <p>2.8.14 その他の消防装置</p> <p>次の点に留意しつつ、備付数量及び備付方法を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 自蔵式呼吸具については、ガス量の計測を行う。
<p>2.13 液化ガスばら積船</p> <p>2.13.8 消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 引火性の貨物に対する追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験 <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> -4. (略) 	<p>2.13 液化ガスばら積船</p> <p>2.13.8 消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 引火性の貨物に対する追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験 <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> -4. (略)
<p>2.14 液体化学薬品ばら積船</p> <p>2.14.7 消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験 <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> -4. (略) 	<p>2.14 液体化学薬品ばら積船</p> <p>2.14.7 消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> -1.及び-2. (略) -3. 追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験 <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> -4. (略)

附属書 E 設備の検査に関する附属書		附属書 E 設備の検査に関する附属書	
5-2.電気設備	5-2.電気設備	5-2.電気設備	5-2.電気設備
5-2.1.2 準拠規格 JIS C3410- <u>1999</u> 2010 「船用電線」	5-2.1.2 準拠規格 JIS C3410- <u>1999</u> 「船用電線」	5-2.1.3 及び 5-2.1.4 (略)	5-2.1.3 及び 5-2.1.4 (略)
5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)
.2 絶縁体 絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の 90%から 0.1mm (<u>付表 8～10</u> については、付表の値の 80%以上から 0.1mm) 減じた値以上とする。	.2 絶縁体 絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の 90%から 0.1mm (<u>付表 8～10</u> については、付表の値の 80%以上から 0.1mm) 減じた値以上とする。	.2 絶縁体 絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の 90%から 0.1mm 減じた値以上とする。	.2 絶縁体 絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の 90%から 0.1mm 減じた値以上とする。
5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)	5-2.1.5 構造 .1 (略)
.3～.5 (略)	.3～.5 (略)	.3～.5 (略)	.3～.5 (略)
表 1 種類及び記号		表 1 種類及び記号	
種類	記号	種類	記号
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 2 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-DCOSLA	0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 2 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-DCOS
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 3 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-TCOSLA	0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 3 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-TCOS
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル	<u>150/250V</u> FA-MCO	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル	<u>250V</u> FA-MCO

<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい)	<u>150/250V</u> FA-MCOSLA	6	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい)	<u>250V</u> FA-MCO-S	6
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (各心遮へい)	<u>150/250V</u> FA-MCO-S	7	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (各心遮へい)	<u>250V</u> FA-MCO-S	7
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル	<u>150/250V</u> FA-TTCO	8	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル	<u>250V</u> FA-TTCO	8
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい)	<u>150/250V</u> FA-TTCO	9	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (一括遮へい)	<u>250V</u> FA-TTCO-S	9
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (各対遮へい)	<u>150/250V</u> FA-TTCOSLA	10	<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (各対遮へい)	<u>250V</u> FA-TTCO-S	10

備考

1. 150/250V 及び 0.6/1kV は、ケーブルの定格電圧を示し、次による。
- 150/250V : 150V は対地電圧（交流）、250V は線間電圧（交流）
- 0.6/1kV : 0.6kV は対地電圧（交流）、1kV は線間電圧（交流）

備考

1. 0.6/1kV は、ケーブルの公称電圧を示し、次による。
0.6kV : 対地電圧（交流）
1kV : 線間電圧（交流）

表 3 構成材料の記号の意味

絶縁記号	外被記号	その他記号
C 架橋ポリエチレ ン絶縁	O ポリオレフインシ ース	-S 各心遮へい <u>(編組)</u> -括遮へい SLA (アルミニウム はく付きプラス チックテープ) 各対遮へい -SLA (アルミニウム はく付きプラス チックテープ)

.6 遮へい

-1 編組

遮へい編組は、5-2-1.6.4 の軟銅線又はすずめつき軟銅線を用いて均一

に編組するものとする。

-2 アルミニウムはく付きプラスチックテープ

アルミニウムはく付きプラスチックテープは、5-2-1.6.6 のアルミニウムはく付きプラスチックテープを公称断面積 0.5mm^2 のすずめつき軟銅より線又は軟銅より線にアルミニウム面が接するように施すものとする。

表 3 構成材料の記号の意味

絶縁記号	外被記号	その他記号
C 架橋ポリエチレ ン絶縁	O ポリオレフインシ ース	-S 各心遮へい <u>(編組)</u> -括遮へい SLA (アルミニウム はく付きプラス チックテープ)

.6 遮へい

-1 編組

遮へい編組は、5-2-1.6.4 の軟銅線又はすずめつき軟銅線を用いて均一に編組するものとする。

に編組するものとする。

-2 アルミニウムはく付きプラスチックテープ

アルミニウムはく付きプラスチックテープは、5-2-1.6.6 のアルミニウムはく付きプラスチックテープを公称断面積 0.5mm^2 のすずめつき軟銅

より線又は軟銅より線にアルミニウム面が接するように施すものとす

る。

表 4 (構造～絶縁抵抗略)

項目	性能	試験方法 適用箇所	性能	試験方法 適用箇所
構造～絶縁抵抗	(略)			
耐炎性:	上部支持具の下端と単価の開始点との距離が 50mm 以上で、かつ、燃焼が上部支持具の下端から 540mm 以上下方に広がってはならない。	5-2.1.7.5		5-2.1.7.5
耐延焼性	(略)	5-2.1.7.56		
材料	(略)	5-2.1.7.67		

表 5 架橋ポリエチレン絶縁体の材料特性 (導体許容温度以外略)

絶縁体の種類	架橋ポリエチレン	架橋ポリエチレン
導体許容温度 °C	8590	85
絶縁抵抗定数 Ki～燃料時発生ガス (略)		
ハロゲン化水素 塩化水素及び臭化水素	0.5	
ガス発生量 最大値 %	ふつ化水素 最大値 %	0.1

.7 シース

シースは、5-2.1.6.67 のポリオレフィンを被覆する。(以下略)

.8 (略)

.7 シース

シースは、5-2.1.6.67 のポリオレフィンを被覆する。(以下略)

.8 (略)

表 4 (構造～絶縁抵抗略)

表 5 架橋ポリエチレン絶縁体の材料特性 (導体許容温度以外略)

絶縁体の種類	架橋ポリエチレン
導体許容温度 °C	8590
絶縁抵抗定数 Ki～燃料時発生ガス (略)	

表 6 ポリオレフィンシースの材料特性（導体許容温度以外略）

シースの種類		ポリオレフィン	
(削除)			
引張強さ～低温衝撃試験（略）			
燃焼時発生ガス	酸性度 最小値 %	4.3	
	導電率 最大値 μ S/mm	10	
ハロゲン化水素ガス発生量	塩化水素及び臭化水素最大値 %	0.5	
	ふつ化水素 最大値 %	0.1	

5-2.1.6 材料

.1～.5 (略)

.6 アルミニウムはく付きプラスチックテープ
アルミニウムはく付きプラスチックテープは、厚さ 0.02mm 以上のアルミニウムはく付きプラスチックテープとする。

7 シース

5-2.1.7 試験方法

.1～.4 (略)

.5 耐炎性試験

耐炎性試験は、JIS C3410 の 7.6 による。

.6 耐延焼性試験

.5 耐延焼性試験

表 6 ポリオレフィンシースの材料特性（導体許容温度以外略）

シースの種類		ポリオレフィン	
(削除)			
引張強さ～低温衝撃試験（略）			
燃焼時発生ガス	酸性度 最小値 %	4.3	
	導電率 最大値 μ S/mm	10	
ハロゲン化水素ガス発生量	塩化水素及び臭化水素最大値 %	0.5	
	ふつ化水素 最大値 %	0.1	

表 6 ポリオレフィンシースの材料特性（導体許容温度以外略）

シースの種類		ポリオレフィン	
(削除)			
引張強さ～低温衝撃試験（略）			
燃焼時発生ガス	酸性度 最小値 %	4.3	
	導電率 最大値 μ S/mm	10	
ハロゲン化水素ガス発生量	塩化水素及び臭化水素最大値 %	0.5	
	ふつ化水素 最大値 %	0.1	

5-2.1.6 材料

.1～.5 (略)

5-2.1.7 試験方法

.1～.4 (略)

7. 材料試験

- 1. 素線試験
 - 1. 素線試験 (めつきありの場合)
素線試験は、JIS C3410 の 7.89.1による。
 - 2. 引張試験
引張試験は、JIS C3410 の 7.89.2.a)による。
 - 3. 耐空気老化性
耐空気老化性は、JIS C3410 の 7.89.2.b)による。
 - 4. 加熱伸長試験
加熱伸長試験は、JIS C3410 の 7.89.2.D)による。
 - 5. 高温絶縁試験
高温絶縁試験は、JIS C3410 の 7.89.2.h)による。
 - 6. 耐加熱変形試験
耐加熱変形試験は、JIS C3410 の 7.89.3.C)による。
 - 7. 耐巻付加熱試験
耐巻付加熱試験は、JIS C3410 の 7.89.3.e)による。
 - 8. 低温曲げ試験
低温曲げ試験は、JIS C3410 の 7.89.3.d)1)による。
 - 9. 低温伸び試験
低温伸び試験は、JIS C3410 の 7.89.3.d)2)による。

6. 材料試験

- 1. 素線試験
- 2. 引張試験
引張試験は、JIS C3410 の 7.8.2.a)による。
- 3. 耐空気老化性
耐空気老化性は、JIS C3410 の 7.8.2.b)による。
- 4. 加熱伸長試験
加熱伸長試験は、JIS C3410 の 7.8.2.D)による。
- 5. 高温絶縁試験
高温絶縁試験は、JIS C3410 の 7.8.2.h)による。
- 6. 耐加熱変形試験
耐加熱変形試験は、JIS C3410 の 7.8.3.C)による。
- 7. 耐巻付加熱試験
耐巻付加熱試験は、JIS C3410 の 7.8.3.e)による。
- 8. 低温曲げ試験
低温曲げ試験は、JIS C3410 の 7.8.3.d)1)による。
- 9. 低温伸び試験
低温伸び試験は、JIS C3410 の 7.8.3.d)2)による。

<p>-10. 低温衝撃試験 低温衝撃試験は、JIS C3410 の 7.8.3.d)3)による。</p> <p>-11. 略</p> <p>-12. ハロゲン化水素ガス発生試験 <u>塩化水素及び臭化水素についてはIEC60754-1による。</u> <u>ふつ化水素についてはIEC60684-2による。</u></p>	<p>-10. 低温衝撃試験 低温衝撃試験は、JIS C3410 の 7.8.3.d)3)による。</p> <p>-11. (略)</p> <p>-12. ハロゲン化水素ガス発生試験は、IEC60754-1による。</p>
<p>5.2.1.9 関連規格 IEC60092-350 (略) <u>IEC60092-351 (略)</u></p> <p>IEC60092-353 Electrical installations in ships - Part353 : Single and multicore non-radial field power cables with extruded solid insulation for rated voltages 1kV and 3kV <u>IEC60092-359 (略)</u></p> <p>IEC60092-360 Electrical installations in ships- Part 360: Insulating and sheathing materials for shipboard and offshore units, power, control, instrumentation and telecommunication cables <u>IEC60092-375 (略)</u></p> <p>IEC60092-376 (略)</p> <p>IEC60684-2 Flexible insulating sleeving – Part 2: Methods of test <u>IEC60754-1 (略)</u> <u>IEC60754-2 (略)</u></p> <p>5.2.1.9~.11 (略)</p>	<p>5.2.1.9 関連規格 IEC60092-350 (略) <u>IEC60092-351 (略)</u></p> <p>IEC60092-353 Electrical installations in ships - Part353 : Single and multicore non-radial field power cables with extruded solid insulation for rated voltages 1kV and 3kV <u>及び Amendment 1 (2001)</u> <u>IEC60092-359 (略)</u></p> <p>IEC60092-375 (略)</p> <p>IEC60092-376 (略)</p> <p>IEC60754-1 (略) IEC60754-2 (略)</p> <p>5.2.1.9~.11 (略)</p>
	付表
	付表 (別添のとおり全改正)

付表 1 0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性単心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(0.6/1kV PA-SC0)

線心数	公称断面積 mm ²	導体		外径 mm	絶縁体 厚さ mm	シース 厚さ mm	FA-SC0		導体抵抗 (20°C) Ω/km		試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
		素線数 ／ 素線径 mm	仕上外径 mm				仕上外径 許容差 ± mm	仕上外径 許容差 ± mm	Ω/km	Ω/km			
1	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.0	6.2	0.4	12.1	12.2	3500	1200	55	
	2.5	7/0.67	2.01			6.6		7.41	7.56		1100	65	
	4	7/0.85	2.55			7.2		4.61	4.70		900	85	
	6	7/1.04	3.12			7.7		3.08	3.11		700	110	
	10	7/1.35	4.05		1.1	8.9		1.83	1.84		600	160	
	16	7/1.70	5.10			9.9		1.15	1.16		500	230	
	25	7/2.14	6.42	0.9	1.2	11.8	0.5	0.727	0.734		400	345	
	35	7/2.52	7.56			13.0	0.6	0.524	0.529		350	450	
	50	19/1.78	8.90	1.0	1.3	14.7		0.387	0.391		590		
	70	19/2.14	10.7	1.1	1.4	16.9	0.7	0.268	0.270		825		
	95	19/2.52	12.6			18.8	0.8	0.193	0.195		300	1100	
	120	37/2.03	14.2	1.2	1.5	20.8	0.9	0.153	0.154		1380		
	150	37/2.25	15.8	1.4	1.6	23.0	1.0	0.124	0.126		1690		
	185	37/2.52	17.6	1.6	1.7	25.6	1.1	0.0991	0.100		2100		
	240	61/2.25	20.3	1.7	1.8	28.7	1.2	0.0754	0.0762		250	2720	
	300	61/2.52	22.7	1.8	1.9	31.5	1.3	0.0601	0.0607		3370		

構成は、次による。

- a) 軟銅より繊又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体（識別）
- c) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータapeを用いてもよい。

注記 2 絶縁体上にテープを用いてもよい。

注記 3 定格電圧

AC : 0.6/1kV 以下

DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 4 導体許容温度 90°C

付表 2
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 2 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(0.6/1kV FA-DC0)

線心数	導体		シース厚さ mm	絶縁体厚さ mm	FA-DC0		導体抵抗 (20°C) Ω/km	試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
	公称断面積 mm ²	素線数 ／素線径 mm			仕上外径 mm	仕上外径許容差 ±mm				
2	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.1	9.0	0.4	12.1	12.2	3500
	2.5	7/0.67	2.01			9.9		7.41	7.56	125
4	7/0.85	2.55		1.2	11.2	0.5	4.61	4.70	900	170
6	7/1.04	3.12			12.3		3.08	3.11	700	220
10	7/1.35	4.05		1.3	14.4	0.6	1.83	1.84	600	330
16	7/1.70	5.10		1.4	16.7	0.7	1.15	1.16	500	480
25	7/2.14	6.42	0.9	1.5	20.3	0.9	0.727	0.734	400	725
35	7/2.52	7.56		1.6	22.8	1.0	0.524	0.529	965	
50	19/1.78	8.90	1.0	1.7	26.1	1.1	0.387	0.391	350	1310
70	19/2.14	10.7	1.1	1.9	30.5	1.3	0.268	0.270		1830
95	19/2.52	12.6		2.0	34.5	1.5	0.193	0.195	300	2450
120	37/2.03	14.2	1.2	2.2	38.5	1.6	0.153	0.154		3070
150	37/2.25	15.8	1.4	2.3	42.7	1.7	0.124	0.126		3750
185	37/2.52	17.6	1.6	2.5	47.9	1.8	0.0991	0.100		4700

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体（識別）
- c) より合わせ（介在物）
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータープを用いてよい。
 注記 2 定格電圧

AC : 0.6/1kV 以下
 DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 3
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性3心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(0.6/1kV FA-TC0)

線心数	導体		絶縁体厚さ mm	シース厚さ mm	FA-TC0 仕上外径 許容差 ±mm	導体抵抗 (20°C)		試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km						
	公称断面積 mm ²	素線数 ／ 素線径 mm				仕上外径 許容差 ±mm										
						めつき なし	めつき あり									
3	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.1	9.5	0.4	12.1	12.2	3500						
	2.5	7/0.67	2.01		10.5	0.5	7.41	7.56		1200						
	4	7/0.85	2.55	1.2	11.9		4.61	4.70		115						
	6	7/1.04	3.12		13.1	0.6	3.08	3.11		1100						
	10	7/1.35	4.05	1.3	15.3	0.7	1.83	1.84		215						
	16	7/1.70	5.10	1.4	17.8	0.8	1.15	1.16		700						
	25	7/2.14	6.42	0.9	1.5	21.7	0.9	0.727	0.734	290						
	35	7/2.52	7.56	1.6	24.3	1.0	0.524	0.529		600						
	50	19/1.78	8.90	1.0	1.8	28.1	1.2	0.387	0.391	440						
	70	19/2.14	10.7	1.1	2.0	32.8	1.4	0.268	0.270	500						
	95	19/2.52	12.6	2.1	37.1	1.6	0.193	0.195		650						
	120	37/2.03	14.2	1.2	2.3	41.4	1.7	0.153	0.154	990						
	150	37/2.25	15.8	1.4	2.4	45.9	1.8	0.124	0.126	4260						
	185	37/2.52	17.6	1.6	2.7	51.7	1.9	0.0991	0.100	5220						
										6540						

構成は、次による。

- a) 軟鋼より線又はすずめつき軟鋼より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体（識別）
- c) より合わせ（介在物）
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータープを用いてよい。

注記 2 定格電圧

AC : 0.6/1kV 以下
DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 4

0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 2 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(一括遮へい付) (0.6/1kV FA-DC0SLA)
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 3 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(一括遮へい付) (0.6/1kV FA-TC0SLA)

線 心 数	導体		絶縁体 厚さ mm	アルミニ ウムはく 付きブラ スチック テープ遮 へい厚さ (約) mm	シース 厚さ mm	FA-DC0SLA FA-TC0SLA		導体抵抗 (20°C) Ω/km		試験 電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
	公称 断面積 mm ²	導体 素線数 ／ 素線径 mm				仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差 mm	Ω/km	Ω/km			
2	1.5	7/0.52	1.56	0.7	0.05	1.1	9.2	0.4	12.1	12.2	3500	1200
	2.5	7/0.67	2.01				10.1		7.41	7.56		1100
	4	7/0.85	2.55			1.2	11.4	0.5	4.61	4.70		125
3	1.5	7/0.52	1.56			1.1	9.7	0.4	12.1	12.2		900
	2.5	7/0.67	2.01				10.7		7.41	7.56		170
	4	7/0.85	2.55			1.2	12.1	0.5	4.61	4.70		120
											900	155
											215	

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) より合わせ (介在物)
- d) より合わせ上テー
- e) アルミニはく付きプラスチックテープ遮へい
- f) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータープを用いてもよい。
注記 2 定格電圧
AC : 0.6/1kV 以下
DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 5
150/250V ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(150/250V FA-MCO)

線心数	導体		絶縁体厚さ mm	シース厚さ mm	FA-MCO		導体抵抗 (20°C) めつきあり めつきなし	試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
	公称断面積 mm ²	素線数 / 素線径 mm			外径 mm	仕上外径 mm				
2	1	7/0.43	1.29	0.5	1.0	7.5	0.4	19.2	19.3	1500
4					1.1	8.7				1200
7						10.1	0.5			65
12					1.2	13.1	0.6			95
19					1.3	15.3	0.7			140
27					1.4	18.2	0.8			235
37					1.5	20.4	0.9			340
44					1.6	23.0	1.0			475
77					1.9	29.4	1.3			620
										755
										1270

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体（識別）
- c) より合わせ（介在物）
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータープを用いてもよい。
 注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 6
150/250V ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ボリオレフィンシースケーブル(一括述へい付) (150/250V PA-MCOSLA)

線心数	導体		絶縁体 厚さ mm	アルミニウムはく 付きプラスチックテー プ遮 へい厚 (約) mm	シース 厚さ mm	PA-MCOSLA		導体抵抗 (20°C) Ω/km	試験 電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) Ω/km	概算質量 kg/km							
	公称 断面積 mm ²	素線数 ／ 素線径 mm				仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差 mm											
2	1	7/0.43	1.29	0.5	0.05	1.0	7.7	0.4	19.2	19.3	1500							
4						1.1	8.9				1200							
7							10.4				70							
12						1.2	13.5	0.5			105							
19						1.3	15.8	0.6			150							
27						1.4	18.8	0.8			240							
37						1.5	21.1				350							
44						1.6	23.8	1.0			485							
											630							
											770							

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ボリエチレン絶縁体（識別）
- c) より合わせ（介在物）
- d) より合わせ上テープ
- e) アルミニウムはく付きプラスチックテープ遮へい
- f) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータテープを用いてよい。
注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下
DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 7
150/250V ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ボリオレフィンシースケーブル(各心導へい付) (150/250V FA-MC0-S)

導心数	導体			遮縁体厚さ mm	遮へい編組線径 mm	シース厚さ mm	FA-MC0-S		導体抵抗 (20°C) Ω/km めつきなしあり	試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
	公称断面積 mm ²	素線数 ／素線径 mm	外径 mm				仕上外径 mm	仕上外径許容差 ±mm				
2	1	7/0.43	1.29	0.5	0.12	1.1	9.3	0.4	19.2	19.3	1500	1200
4							10.7					110
7							1.2	12.8	0.5			170
12							1.4	17.0	0.7			265
19							1.5	20.0	0.8			455
27							1.6	23.9	1.0			670
37							1.7	26.9	1.1			945
44							1.9	30.6	1.2			1250
												1530

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体（識別）
- c) 遮へい編組
- d) セパレータテープ
- e) より合わせ（介在物）
- f) より合わせ上テープ
- g) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 8
150/250V ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (150/250V PA-TTC0)

対数	線心数	導体		絶縁体厚さ	シース厚さ	FA-TTC0		導体抵抗(20°C)	試験電圧	絶縁抵抗(20°C)	概算質量
		公称断面積	素線数／素線径			仕上外径	仕上外径許容差				
		mm ²	mm	mm	mm	mm	±mm	Ω/km	Ω/km	MΩ・km	kg/km
1	2	0.75	7/0.37	1.11	0.5	1.0	7.1	0.4	26.0	26.3	1500
1T	3						7.5				1300
1Q	4						8.1				60
4	8					1.2	12.4	0.5			70
7	14					1.3	14.7	0.6			85
10	20					1.4	18.8	0.8			180
14	28					1.5	20.4				270
19	38					1.6	22.9	0.9			405
24	48					1.8	27.7	1.1			510
30	60					1.8	29.3	1.2			660
37	74					1.9	31.8	1.3			895
48	96					2.1	36.8	1.5			1050
											1260
											1640

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体(識別)
- c) 対より(2個より、3個よりは除く)
- d) より合わせ(介在物)
- e) より合わせ(上テープ)
- f) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータテープを用いてもよい。
注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下
DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 9
150/250V ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル(一括遮へい付) (150/250V FA-TTCOSLA)

対数	線心数	導体		絶縁体厚さ	アルミニウムはく付きテープ遮へい厚さ (約) mm	シース厚さ mm	FA-TTCOSLA		導体抵抗 (20°C)		試験電圧 V	絶縁抵抗 (20°C)	概算質量 kg/km
		公称断面積 mm ²	素線数／素線径				仕上外径 mm	仕上外径許容差 ±mm	Ω/km	Ω/km			
1	2	0.75	7/0.37	1.11	0.5	0.05	1.0	7.3	0.4	26.0	26.3	1500	1300
1T	3							7.7					65
1Q	4						1.1	8.5					80
4	8						1.2	12.6	0.5				95
7	14						1.3	14.9	0.6				185
10	20						1.4	19.0	0.8				280
14	28						1.5	20.6					415
19	38						1.6	23.1	0.9				520
24	48						1.8	27.9	1.1				670
30	60							29.5	1.2				905
37	74						1.9	32.0	1.3				1060
48	96						2.1	37.0	1.5				1270
													1660

構成は、次による。

- a) 軟鋼より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体(識別)
- c) 対より(2個より、3個よりは除く)
より合わせ(介在物)
- d) より合わせ(テープ)
- e) より合わせ(テープ)
- f) アルミニウムはく付きプラスチックテープ遮へい
- g) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセバレータテープを用いてもよい。
注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下
DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 10
150/250V ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ボリオレフィンシースケーブル(各対遮へい付) (150/250V FA-TTCO-SLA)

対 数	線 心 数	導体		外径 mm	素線数 ／ 素線径 mm	絶縁体 厚さ mm	アルミはく ウムはく 付きブラン チップ遮 へい厚さ (約) mm	シース 厚さ mm	FA-TTCO-SLA		導体抵抗 (20°C) めつき なし めつき あり	試験 電圧 V	絶縁抵抗 (20°C)	概算質量 kg/km
		公称 断面積 mm ²	外径 mm						仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差 mm				
4	8	0.75	7/0.37	1.11	0.5	0.05	1.3	14.1	0.6	26.0	26.3	1500	1300	205
7	14						1.4	17.0	0.7					315
10	20						1.5	21.7	0.9					485
14	28						1.6	23.9	1.0					625
19	38						1.7	26.7	1.1					815
24	48						1.9	31.7	1.3					1120
30	60						2.0	33.8	1.4					1330
37	74						2.1	36.6	1.5					1620

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ボリエチレン絶縁体 (識別)
- c) 対より
- d) アルミはく付きプラスチックテープ遮へい
- e) セパレータテープ
- f) より合わせ (介在物)
- g) より合わせ上テープ
- h) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C